

報告第 9 号

議会改革特別委員会結果報告について

令和 5 年 9 月 1 4 日、令和 5 年第 3 回定例会において議決された「議会改革特別委員会」の結果について、会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

令和 6 年 1 2 月 1 3 日

議会改革特別委員会 委員長 山 田 寛 二

松野町議会議長 加 藤 康 幸 殿

1 特別委員会の開催状況

(会 議) 開 催 日 令和 5 年 9 月 2 5 日～令和 6 年 1 1 月 7 日 計 1 6 回

会 場 議場兼大会議室

協議内容 ① 議会だよりの発刊について

② 議員報酬・定数・政務活動費について

③ 政治倫理条例について

④ 愛媛県町村議会議長会の決議文について

⑤ 特別委員会報告書について

(事例研修) 開 催 日 令和 6 年 4 月 2 4 日

会 場 鬼北町役場会議室

内 容 ① 鬼北町議会との事例研修

2 審査の結果について

令和 5 年 9 月から組織された議会改革特別委員会は、全国的にも問題になっている議員のなり手不足の解消を目指し、議員報酬並びに議員定数及び政務活動費などの課題解決を図るとともに、情報公開を通して開かれた議会、分かりやすく町民の気持ちに寄り添った議会を目指し、前述のとおり計 1 7 回にわたり協議を重ねた。

その結果、当委員会としては下記のとおり意見でまとめた。

1 議員報酬額等については、特別職報酬等審議会に委ねることとするが、審議会の運営等について、次の事項の実施を要望する。

(1) 審議会委員には議会の活動状況を把握している者を選任願いたい。

(2) 審議会委員へ説明する機会を設けていただきたい。

- 2 町民への議会活動の理解促進を図るため、「議会だより」を年4回発行し、町民に分かりやすく身近な議会と感じてもらえる活動を今後も継続して行う。
- 3 議員定数については、現状の7名とする。
- 4 政務活動費については、当町議会としては導入を見送る。

今後も、様々な諸問題が発生することと思われるが、当委員会における調査・研究は本日を以って終了し、今後においては常任委員会及び全員協議会において、審査いただくとの結論に達した。